

8 足地ス発第 7 0 6 号
令和 8 年 5 月 2 8 日
(公 印 省 略)

公益財団法人足立区スポーツ協会
会長 田中 ひろ子 様

足立区地域のちから推進部 生涯学習支援室
スポーツ振興課長 天野 健司

熱中症予防の周知徹底について（依頼）

日頃から、区のスポーツ振興にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

近年の気候変動の影響により、熱中症の危険性は年々高まっております。スポーツ庁の熱中症予防指針では、暑さ指数 31℃を超える場合は、運動は原則禁止となっております。また、足立区では、暑さ指数が危険水準（暑さ指数 31℃）に達したときは随時、A メールで注意喚起しております。

貴協会におかれましては、活動に際して熱中症等の事故防止について注意を払っていただいているところですが、いま一度、加盟されている各団体へ周知の徹底と、特に「子どもたちの命を守ることを第一に、熱中症の対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

足立区地域のちから推進部スポーツ振興課
生涯スポーツ担当：栗原
TEL：(3880) 5976 FAX：(3880) 6028